

広島地裁にて「黒い雨」被爆地域の拡大と
内部被曝を認める画期的判決！

県・市の控訴、取り下げさせよう

「黒い雨」訴訟原告

による報告会

11/7
(土)

13時30分開始

《13時開場／15時30分終了》

平和記念資料館東館 地下会議室①

参加料 500 円

※詳細は裏面参照

社会を揺り動かす「黒い雨」被爆者の訴えと人生

広島地裁は7月29日、「黒い雨」訴訟において原告（被爆者）側の全面勝訴とする画期的判決を下しました。「黒い雨」による内部被曝者を「被爆者」と認め、原告84人全員に被爆者健康手帳を交付するよう命じたのです。原告・支援者の40年以上にわたる取り組みが、大きな山を動かしました。

国は放射線被害を外部被曝しか認めず、内部被曝を否定し、放射線の人体への影響を小さく見積もり、原子力政策を推進してきました。2011年の福島原発事故によって周辺住民への内部被曝が健康問題として顕在化しているにもかかわらず、国は今も認めていません。「黒い雨」被爆者のみならず福島においても、「科学的知見がない」という言い方で、科学的検証をしてこなかったのは国（厚生労働省）の方です。

被爆から75年目を迎えましたが、ヒロシマの平和運動・反核運動はまだまだ道半ばです。報告会では原告・支援者の生き様に学び、内容を深めていきたいと思います。

いま、広島の平和運動を一層前へ進める時——



広島県「黒い雨」原爆被害者の会連絡協議会 事務局長

牧野一見 さん

元・湯来町（現：広島市佐伯区）議会議員（日本共産党）。
現在も事務局長を務める県「黒い雨」原爆被害者の会連絡協議会に設立当初より40年近く取り組んできた。趣味は登山。

安芸太田町議会で控訴取り下げを求める決議に関わった大江厚子町議などからの報告もあります。

主催：8.6ヒロシマ大行動実行委員会 & NAZEN ヒロシマ

お問い合わせ先（代表連絡先）

ブログ	http://86hiroshima.blogspot.com
メール	86hiroshima.daikoudo@gmail.com
電話	080-1995-5203
住所	広島市中区幟町 14-3-705

